

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
3年ー3 (3.2.22)	福祉保健	新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書の提出について ▶陳情理由 新型コロナウイルスの勢力拡大がとまらない。 政府は、 ・飲食店などに午後8時までの時短営業の徹底を要請 ・午後8時以降の不要不急の外出自粛を求める ・企業には出勤者の7割削減を目指して、テレワークを呼びかけ ・イベント開催の人数制限として、5,000人以下かつ、収容人数の50%以下とする などの基礎的対処方針を発表し、緊急事態宣言も発出した。国民に多大な協力と犠牲を強いている。 その一方、国会議員が、大人数で会食するさまが週刊誌で報じられ、また、緊急事態宣言が1都3県を対象に発令された1月8日、国会議員の公設秘書らが、和歌山市内のカラオケバーで飲酒を伴う会食を行い、新型コロナウイルスに感染していたことが、週刊誌報道で発覚した。さらに、別の議員は1月、緊急事態宣言下で不要不急の外出自粛を求められている午後8時以降に、東京・銀座のクラブを3軒はしごして訪れていたことがわかった。当人は、「店主からの要望や陳情を聞いていた。」とのことだが、わざわざ対面でないといけなかったのか甚だ疑問がある。陳情なら、こうやって、書面でやり取りすればいいと思う。 「先ず隗より始めよ」という言葉もある。国民に示しもつかない。	個人 (倉吉市)	不採択 (3.3.26)
		本会議(R3.3.26)委員長報告 会議録暫定版 緊急事態宣言発令で、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛を国民に求めている状況下において、国会議員の深夜に及ぶ会食等が発覚し、不適切な行動をした議員は議員辞職や離党などの責任をとられたところであります。 新型コロナウイルス拡散防止への対応については、国民の代表である国会議員が、国民の模範となるよう各自責任をもって行動すべきことであるため、不採択と決定をいたしました。		

福祉生活病院常任委員会・陳情

		▶陳情事項 鳥取県議会から国に対し、新型コロナウイルスの拡散防止に係る政府の基礎的対処方針について、政府内における遵守徹底を求める意見書を提出すること。		
--	--	--	--	--